

1. パブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

項目	計画内容
公表方法	(1) 橋本市 2 月広報への掲載 (2) 橋本市ホームページへの掲載 (LINE 通知)
応募期間	令和 8 年 1 月 19 日～令和 8 年 2 月 20 日まで
閲覧場所	(1) 市のホームページへの掲載 (2) 下記の施設での閲覧 ・本庁1階ロビー、総合政策部政策企画課 ・保健福祉センター1階ロビー ・中央公民館、各地区公民館 ・図書館
意見等提出方法	(1)インターネット回答 (2)電子メール (3)郵送 (4)ファクシミリ (5)持参

2. パブリックコメント結果

- 意見の提出 : 25 人 14 件
- 市HPへのアクセス数 : 802 回

3. パブリックコメント実施

【橋本市 2 月広報 掲載】

【橋本市公式 LINE 1 月 29 日配信】

新庁舎整備基本構想（素案）への意見を募集します 【政策企画課】

▶ **閲覧・募集期間** 2月12日(木)まで

▶ **閲覧場所**
市ホームページ（右のQRコード）、市役所本庁舎（政策企画課および1階ロビー）、保健福祉センター、中央公民館、各地区公民館、仁昌堂図書館

▶ **提出方法**
上記ホームページ内の回答フォームまたは住所・氏名（または事業所・団体名）を記載の上、下記へ持参・郵送またはEメールで提出。

▶ **意見の公表について**
提出された意見の概要およびこれに対する市の考え方を市ホームページで公表します。なお、提出された意見に対する個別の回答はいたしません。

☎ 7648-8585（住所記載不要）
橋本市 総合政策部 政策企画課 ☎33-1576
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

1/29(木)

橋本市

市からのお知らせ

新庁舎整備基本構想案への意見を募集します

庁舎の老朽化への対応、市民サービス・庁舎機能の向上を図るため、新庁舎整備に関する基本理念・方針、建設場所など基本的な考え方をとりまとめましたので、市民の皆さまのご意見を聞かせてください。

意見を伝える

募集期限 2月20日(金)まで

政策企画課 (0736-33-1576)

詳しくはこちら

13:00

【橋本市ホームページ 公表状況】

現在の位置 [ホーム](#) > [各課のご案内](#) > [総合政策部](#) > [政策企画課](#) > [橋本市新庁舎整備](#) > [基本構想・基本計画](#)
> [橋本市新庁舎整備基本構想（素案）に対するパブリックコメント（意見募集）](#)

橋本市新庁舎整備基本構想（素案）に対するパブリックコメント（意見募集）

更新日：2026年01月19日

橋本市の本庁舎は築後約67年を経過し、建物・設備の老朽化への対応や、市民サービスや庁舎機能の向上を図るため、新庁舎整備に関する基本理念・方針、建設場所など基本的な考え方をまとめた基本構想の作成を行っています。

このたび、基本構想（素案）をとりまとめましたので、市民の皆さまにお知らせするとともにご意見を募集します。



◆主な経過

市民アンケート（8月）、団体意向調査（8～9月）、市民ワークショップ（9月）
【有識者等】新庁舎整備検討委員会（9月、11月、12月）
【市議会】新庁舎建設特別委員会（7月、12月）

募集期間

令和8年1月19日（月）～令和8年2月20日（金）

閲覧資料

下記ファイルをダウンロードし閲覧いただくか、閲覧場所で閲覧できます。

[橋本市新庁舎整備基本構想（素案）](#) (PDFファイル:6.2MB)

【構成】はじめに（背景と目的）、現庁舎の現状と課題、新庁舎整備の基本方針（基本理念・方針）、新庁舎の建設場所、今後の進め方

閲覧場所

- 本庁舎1階ロビー、政策企画課（本庁舎2階）、保健福祉センター1階ロビー
- 中央公民館、各地区公民館
- 図書館

※閲覧は各施設、開庁・開館時間のみ

意見の提出方法

住所、氏名（または団体名）、年齢、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・回答フォーム：[コチラをクリック](#)
- ・電子メール：kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp
- ・郵送：〒648-8585（住所記入不要）橋本市政策企画課 宛
- ・持参：政策企画課（本庁舎2階）に持参
午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く）
- ・FAX：0736-33-1665

意見書の様式

[意見書様式\(PDFファイル:112KB\)](#)

[意見書様式\(Wordファイル:27KB\)](#)

※案のどの部分についてのご意見が該当箇所がわかるようにご記入ください。

提出された意見の取り扱いと結果の公表

提出いただいた意見は、とりまとめて意見の概要及びこれに対する市の考え方を市のホームページで公表します。なお、提出いただいたご意見に対し、個別回答や意見書の返却はしません。

関連ページ

- ▶ [パブリックコメント（市民意見募集）について](#)

2. 新庁舎建設特別委員会委員の意見聴取結果について

1. 実施概要

■意見照会

1月19日に意見照会【提出期限:2月13日】

■照会方法

議会用タブレットに議会事務局から以下を配信

- ・橋本市新庁舎整備基本構想(素案)
- ・(参考)基本構想策定スケジュール
- ・意見書様式

2. 意見照会結果

■意見の提出 1人

3. 意見照会文

橋政企第483号
令和8年1月19日

橋本市議会 新庁舎建設特別委員会委員 各位

橋本市長 平木 哲朗
(担当課:政策企画課)

新庁舎整備基本構想(素案)に対する意見について

平素は、市政各般にわたり格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。
令和7年12月4日に新庁舎建設特別委員会報告後、12月23日に新庁舎整備検討委員会を開催し、新庁舎整備基本構想(案)を作成しました。
基本構想(素案)に対して意見を照会しますのでよろしくお願い致します。

記

1. 新庁舎整備基本構想(素案)について
議会用タブレットに議会事務局から配信します。
 - ・橋本市新庁舎整備基本構想(素案)
 - ・(参考)基本構想策定スケジュール
 - ・意見書様式
2. 意見の提出方法
別添意見様式に記入の上提出をお願いします。
【提出先】橋本市総合政策部政策企画課
【提出期限】令和8年2月13日(金)
【提出方法】①電子メール:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp
②FAX:0736-33-1665
③持参:政策企画課

※いただいた意見については、次回の新庁舎建設特別委員会において、反映方法や市の考え方についてお示しさせていただきます。